
センターだより

平成21年 5月15日
NO. 35
東濃西部少年センター
TEL. FAX 23-3455

東濃西部少年センター
所長 石原 憲

新緑映えて風にまばゆい五月です。

さて、今年度も3市合わせて196名(多治見102名・瑞浪38名・土岐56名)の方々に、少年指導員の大役をお引き受けいただきました。深く感謝申し上げます。そして青少年の健全育成や非行防止に、多大のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、関係機関の皆様にも、日ごろより、この目的のため、深いご理解とご支援をいただいております。お礼申し上げますとともに、センター事業の円滑な推進に対して、一層のご指導、ご鞭撻をいただけますようお願い申し上げます。

平成21年度少年センターの重点事業

1. 少年センターの活動を 児童・生徒・市民の方により広く理解していただき、協力を得られるよう広報活動の充実をはかる。
 - ・ 街頭巡回、駅前啓発活動時にポケットティッシュ等の啓発グッズを配布する。
 - ・ 事務所広報車を活用し、健全育成強調月間中に啓発テープを流す等広域巡回活動を積極的に行う。
 - ・ 11月の強調月間の多治見駅前啓発活動は、指導員を多数動員し、センター主導で行う。
2. 青少年の深夜はいかい抑止及び不審者対策として、夜間巡回・深夜巡回を行う。
 - ・ 学校の夏休み期間中に各地で夜9時～10時30分の間で夜間巡回を実施する。また各市の夏祭り当日は指導部役員・事務所職員で深夜0時～2時の間で巡回を行う。
3. 巡回マップの作成を行い、巡回経路・危険箇所等を重点的に巡回する。
 - ・ 巡回マップの見直しを図り、青少年の溜り場・不審者出没地域・交通事故多発地点等危険箇所の重点巡回指導を行う。
4. 24時間相談機関3ヵ所との連絡を強化し、相談対応を共有化して解決を図る。
 - ・ 夜間における東濃西部地区在住者からの相談を逐次連絡してもらい、助言をいただきながらセンターで相談者と接触を図り、悩みや困りごとの問題が解決できるようにする。
5. 関連機関(警察・県青少年課・各教育委員会・学校・東濃教育事務所等)との連絡を強化し、情報の共有化を図る。
 - ・ 各種団体の活動・会議等に積極的に参加し、青少年の行動傾向や非行情報の収集を行い、指導員研修会等を通じて指導活動に反映させていく。

「青少年の健全育成に向けて」

東濃西部広域行政事務組合
副管理者 土岐市長 大野信彦

子どもを取り巻く社会環境が悪化する中で、子どもを巻き込んだ様々な事件や事故など憂慮する問題が全国で多発しています。特に、青少年非行問題・いじめ問題・乳幼児虐待問題などが社会的に大きくクローズアップされており、決して気の抜けない状況にあります。その社会的背景には、様々な要因があると思われませんが、ひとつに家庭や地域の教育力の低下があげられ、家庭や地域社会での人間関係の希薄さが、今日の様々な社会問題を生み出していると考えます。家庭や地域社会の中に豊かな人間関係を取り戻すことが急務であります。

そのためには、家庭づくりや地域づくりを一層進めることが、何よりも大切だと考えます。それは自然発生的に行われるものではなく、意図的計画的な取り組みが必要です。今、学校・行政・家庭・地域で何ができるか、何をしなければいけないのか。みなさんの力を結集して、次のことを大事にしていきたいと考えています。

家庭、地域社会における教育力の向上を目指しましょう。

家庭教育の充実のために、乳幼児学級や幼稚園・小学校・中学校の家庭教育学級に尚一層の力を入れたいものです。保護者の皆様をサポートし、リーダーを育てることで、家庭の教育力を向上させること。また、放課後における、子どもたちに安全・安心な居場所を確保し、その中で学年の異なる子ども同士の交流、地域の大人との交流、様々な体験活動などを通して、人づきあいについて学んだり、自然に社会のルールを身につけたりすること。心豊かでたくましい子どもを地域全体で育てていくことが大事だと考えます。

生涯学習施設の整備と活用の促進を図りましょう。

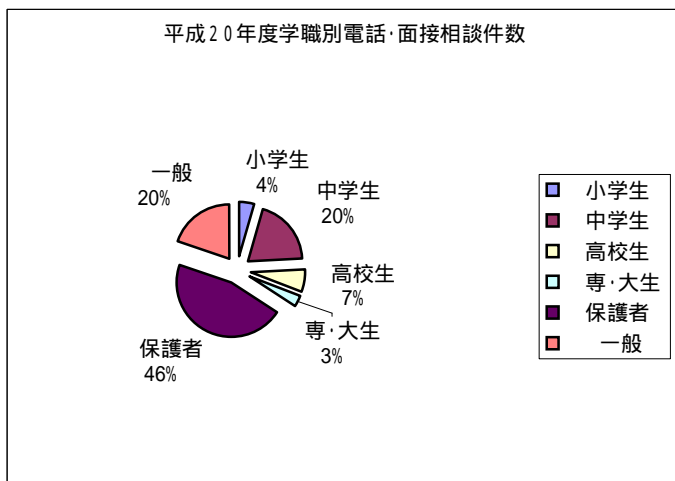
特色ある公民館と公民館活動に力を入れて、地域の教育力の向上を図りたいものです。現在、本市では、料理施設の充実した肥田公民館「ライフパーク」、音楽施設の充実した下石公民館「楽習舎」、軽スポーツ施設の充実した泉西公民館「遊学舎」、AV・情報メディア施設の充実した駄知公民館「啓明舎」、文化と歴史の大展示室や展示ロビーの充実した妻木公民館「しろやま」、ものづくりを基盤とした土岐津公民館「ものづくり学舎」等々、各地域で特色ある公民館活動を展開する努力をしています。そうした魅力ある公民館づくりが、地域の教育力の向上につながります。

心豊かで楽しく生きるための生涯学習社会を目指して推進することは、どこでも同じですが、市民の皆様の学習要求や条件整備への期待は、予想以上に大きくなっています。この期待に応えるために、生涯学習体制を整備し、市民の皆様の幅広い連携と協力によって、自分づくりだけでなく、学んだことを生かしたまちづくりを一層進めていかなばと考えています。そして、「ひとりー学習、一スポーツ、一ボランティア」が草の根的に広がることを願っています。

最後になりましたが、東濃西部少年センターと少年指導員の皆様方の日頃からの青少年健全育成活動の取り組みに、心から感謝申し上げます。これからも皆様方の力を結集して、家庭づくり、地域づくりに一層邁進されることを祈念しております。

東濃西部少年センターでは、電話とメール、面接による相談を受け付けています。
平成20年4月から平成21年3月までの相談の受付状況は、以下のようになっています。

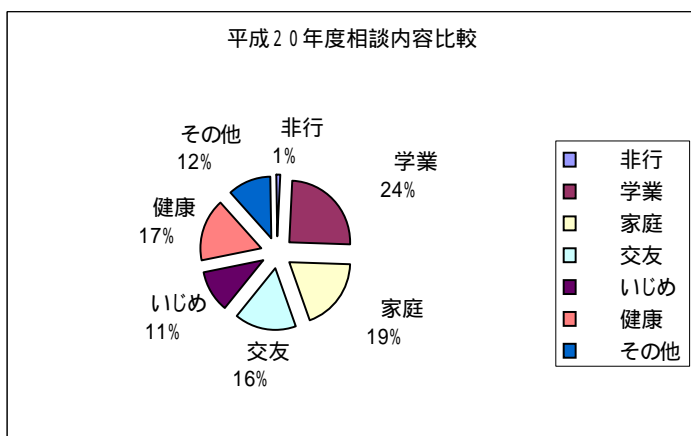
相 談 件 数 (前年同期比較)				相 談 内 容 比 較 (前年同期比較)		
電 話 相 談	小学生	4	- 3	非 行	1	+ 1
	中学生	18	- 3	学 業	34	+ 16
	高校生	6	+ 2	家 庭	25	- 3
	専・大生	1	+ 1	交 友	21	- 1
	保護者	40	+ 11	いじめ	15	- 1
	一 般	14	0	健 康	23	- 2
	小 計	83	+ 8	そ の 他	16	- 14
面 接 相 談	8	+ 8	合 計	135	- 4	
メー ル 相 談	44	- 20				
合 計	135	- 4				



平成20年度の相談件数は、前年度比較で4件の減少でした。電話相談と面接相談は8件の増加、メール相談は20件の減少でした。

ひとりで悩んで苦しいとき、誰かに自分の思いを話すことで、その苦しみが少しだけ和らいだような、こころが少しだけ軽くなったような感じになります。

一つひとつの相談をしっかりと聴いて、思いを受けとめて一緒に考えていきたいと思っています。



平成20年度不良行為少年の概況

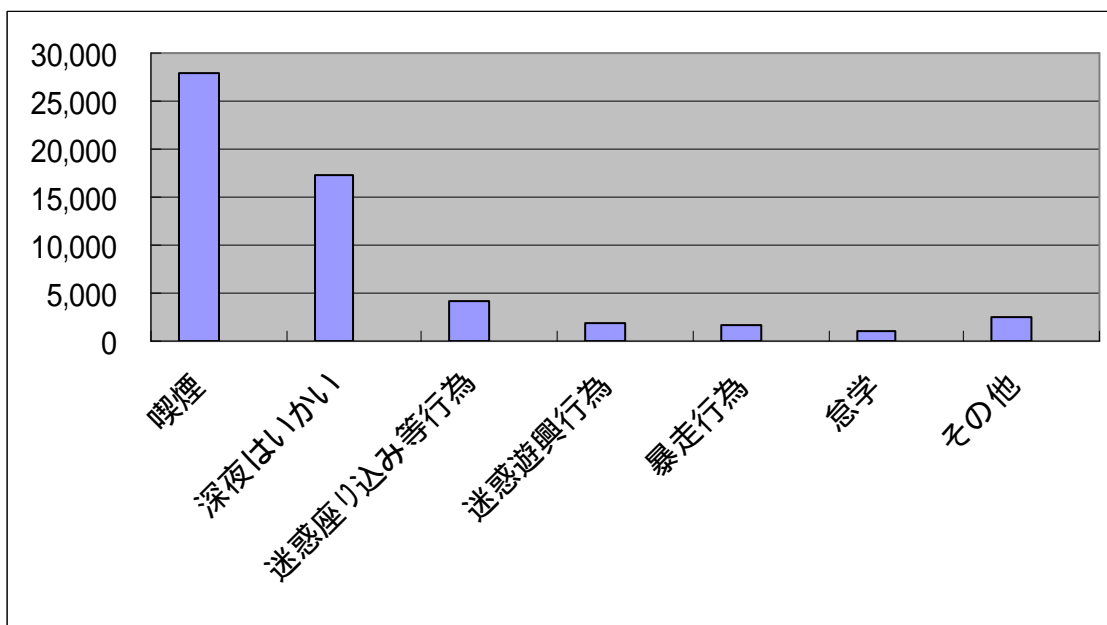
岐阜県内における不良行為少年の補導人員は56,483人で、前年に比べて744人(1.3%)増加した。

行為別で見ると、禁煙が27,951人(49.5%)で最も多く、次いで深夜はいかい17,356人(30.7%)、暴走行為1,577人(2.8%)、怠学1,144人(2.1%)、飲酒680人(1.2%)、不良交友679人(1.2%)の順であった。

男女別で見ると、女子少年は13,001人で前年に比べ127人(1.0%)減少し、不良行為少年全体の23.0%であった。

不良行為少年の行為別状況

喫煙	27,951 人	49.50%
深夜はいかい	17,356 人	30.70%
迷惑座り込み等行為	4,225 人	7.50%
迷惑遊興行為	1,825 人	3.20%
暴走行為	1,577 人	2.80%
怠学	1,144 人	2.00%
その他	2,405 人	4.30%



不良行為少年の年別推移

区分	年別						
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
少年人口(人)	320,776	316,111	310,596	306,519	299,677	299,246	296,213
指数	94	93	91	90	88	88	87
不良行為少年補導数(人)	15,664	34,465	57,474	52,173	51,870	54,597	56,483
指数	109	241	401	364	362	381	395

(注) 指数欄は、平成11年を100とした指数を示す。

少年人口は、毎年4月1日現在の6歳から19歳までの人口である。